



平成29年度 保育園入園のご案内

～平成29年4月から入園を希望される皆さんへ～

入園できる基準

お子さんが

平成23年4月2日～平成28年10月1日生まれ

※生後6カ月以上から申し込みできます。

※個別支援の必要がなく、集団保育が可能であることが必要です。

保護者が

①常に仕事をしている

②出産前後

③病気または心身に障がいがある

④病人や心身障がいのある同居の親族を長期にわたって、常に介護している

などの理由で保育を必要とする状態にある家庭

※0～2歳児と3歳以上児については、条件が異なります。

入園申込書の配付

とき 9月6日(火)

ところ 子育て支援課または各保育園

※入園についての詳しい内容は申込書配布時に説明します。

新規入園の申し込み

次の日程で、居住地区にかかわらずどこでも申し込みができます。

◎申込時に簡単な面接を行います。必ずお子さんをお連れください。(12日は除く)

◎受付期間後の受け付けは行いませんので、必ずこの期間内にお申し込みください。

ところ	とき	
にしうら児童館	10月3日(月)	午前9時30分～正午
かたはら児童館◎	4日(火)	
ちゅうぶ児童館	5日(水)	
しおつ児童館◎	6日(木)	
おおつか児童館	7日(金)	
みや児童館	13日(木)	
がまごおり児童館◎	14日(金)	午後5時30分～7時30分
市役所北棟◎ ※書類受付のみ	12日(水)	
面接は15日(土)		午前中に中部保育園で実施

◎通訳あり(スペイン語・英語)

在園児の申し込み

在園児には、在園している保育園から入園希望確認書をお渡しします。就労証明など提出が必要になります。

入園の決定

入園の可否を12月下旬までに通知します。(新規および転園申込者のみ)

その他

- 書類に不備がないことを確認してお越してください。
- 入園を希望する保育園が申し込み多数の場合、市で利用調整を行い、希望とは違う園に変わっていただくことがあります。
- 申込書などの内容と事実が異なる場合は、入園を取り消すことがあります。
- 平成29年度途中に育児休業が明けることにより入園を希望される方は、11月15日(火)から仮申し込みを子育て支援課で受け付けます。育児休業辞令などのコピーをお持ちください。